【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

宇美町衛生ｾﾝﾀｰ一般廃棄物最終処分場　維持管理記録簿(令和 8年7月分)

施設設置者名	宇美町
施設名	宇美町衛生ｾﾝﾀｰ一般廃棄物最終処分場
施設所在地	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘3-2-2
届出年月日	平成3年7月3日
受理番号	平成3年7月20日3整第233号
技術管理者名	横田一馬
埋立地面積	19,900㎡
埋立容量	128,000m^3
しゃ水工	しゃ水ｼｰﾄ工　1.5㎜
浸出水処理施設規模	180m^3/日
浸出水処理方式	生物処理(接触ばっき)+高度処理
埋立対象廃棄物	可燃ごみ処理残渣、不燃残渣、道路等清掃ごみ

規ｲ、埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種　類	数　量
土砂	3.29　t/月
11品目	0.22　t/月
町内清掃ごみ	0　t/月
須恵町外二ヶ町清掃施設組合 ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸわかすぎ　不燃残渣	44.87　t/月
宇美町・志免町衛生施設組合 宇美志免ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ　不燃残渣	19.5　t/月
小　計	67.88　t/月
覆土	27　t/月
合　計	94.88　t/月

*11品目(ブロック,レンガ,瓦,ボウリングの玉など)

規ﾁ、防凍措置の状況‥‥設備なし

規ﾘ、残余容量

測定年月日及び残余容量
令和8年3月31日
59152.5 m^3

*最終覆土厚変更(1.5m→1.0m)

規ﾆ、水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定)　◎最終処分基準省令第1条第2項第10号ﾊ、ﾆ　第14号ﾊ(2)　◎維持管理基準省令第1条第1号ﾊ

項　目		地下水(上流側)	地下水(下流側)	放流水 1期処理施設	放流水 2期処理施設
(1)採取場所		別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり
(2)採取年月日		令和8年7月9日	令和8年7月9日	令和8年7月9日	令和8年7月9日
(3)検査結果が得られた年月日		令和8年7月15日	令和8年7月15日	令和8年7月15日	令和8年7月15日
(4)検査結果					
第10号ﾊ	電気伝導率(mS/m)	39	52		
〃	塩化物ｲｵﾝ(mg/L)	12	19		
第14号ﾊ(2)	水素ｲｵﾝ濃度(pH)(目標値:5.8～8.6)			8.2	7.6
〃	生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)(目標値:10mg/L以下)			1.5	3.2
〃	化学的酸素要求量(COD)(mg/L)(目標値:10mg/L以下)			2.1	10.0
〃	浮遊物質量(SS)(mg/L)(目標値:20mg/L以下)			定量下限値未満	定量下限値未満
〃	窒素含有量(T-N)(mg/L)(基準値:120mg/L以下)			16	12
規ﾎ、異状の有無		有・(無)	有・(無)		
(1)措置を講じた年月日					
(2)措置の内容					
第10号ﾆ	地下水等検査項目(第10号ﾊに異状が認められた場合)				
第1号ﾊ	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類(第10号ﾊに異状が認められた場合)				

規ﾆ、水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定)　◎最終処分基準省令第1条第2項第10号ｲ、ﾛ　第14号ﾊ(1)　◎維持管理基準省令第1条第1号ｲ、ﾛ

項　目		地下水(上流側)	地下水(下流側)	放流水 1期処理施設	放流水 2期処理施設
(1)採取場所					
(2)採取年月日					
(3)検査結果が得られた年月日					
(4)検査結果					
第1号ｲ	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類　埋立処分開始前(地下水)(pg-TEQ/L)				
第1号ﾛ	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類 埋立処分開始後(地下水)(pg-TEQ/L)(基準値:1pg-TEQ/L以下)				
第3号ﾛ	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類　(放流水)(pg-TEQ/L)(基準値:10pg-TEQ/L以下)				
第10号ｲ	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物ｲｵﾝ　埋立処分開始前				
第10号ﾛ	地下水等検査項目　埋立処分開始後				
第14号ﾊ(1)	排水基準等に係る項目				
規ﾎ、異状の有無					
(1)措置を講じた年月日					
(2)措置の内容					